

「令和8年度京都市立病院に係る電力の供給」についての質疑回答

番号	質疑	回答
1	<p>(単価の記載について)</p> <p>内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>内訳書に入力する各単価は、積算内訳書(指定様式9)「注意事項2」のとおりです。また、契約時の端数処理の扱いは、入札公告「7(12)イ」のとおりです。</p>
2	<p>(単価の記載について)</p> <p>内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。</p>	<p>積算内訳書(指定様式9)「注意事項2」のとおりです。</p>
3	<p>(内訳書に記載について)</p> <p>入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <p>① 基本料金=契約電力×単価×力率(小数点3位以下切り捨て)</p> <p>② 電力量料金=使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て)</p> <p>③ 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量料金×単価(小数点3位以下切り捨て)</p> <p>④ 再エネ賦課金=使用電力量×単価(円未満切り捨て)</p> <p>※③④は入札時の算定に含む場合</p> <p>⑤ 月合計=【①、②および③の料金の合計(円未満切り捨て)】+④</p> <p>税込総額→税抜総額に割り戻す場合</p> <p>⑥ 入札金額=⑤×100/110(円未満切上)</p> <p>※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきます。</p>	<p>入札公告(積算内訳書(指定様式9)を含む。)、仕様書に記載のない端数処理については特段の指定を設けていません。また、積算内訳書(指定様式9)は税抜きで算定する書式としていただきますのでご確認ください。</p>
4	<p>(内訳書に記載について)</p> <p>入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書「第2、2(10)ウ」のとおりです。</p>

5	<p>(内訳書に記載について)</p> <p>入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。また適用する場合に国による軽減措置は含みますでしょうか。</p>	<p>仕様書「第2、2(9)ウ・エ」及び入札公告「7(4)」のとおりです。</p>
6	<p>(内訳書に記載について)</p> <p>入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>仕様書「第2、2(9)オ」及び入札公告「7(4)」のとおりです。</p>
7	<p>(内訳書の封入方法)</p> <p>入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。</p>	<p>入札公告「7(5)ウ(ア)又は(イ)」のとおりです。同封に際して、留め方や箇所、割り印等の指定はありません。</p>
8	<p>(入札書について)</p> <p>入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。</p>	<p>入札書(指定様式7)は、日付を記載する様式とはしていません。</p>
9	<p>(再入札に関して)</p> <p>弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。</p>	<p>再度入札は行いません。 (質疑が地方自治法施行令第167条の8を準用する地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程第13条で定める「再度入札」に係るものとして回答しています。)</p>
10	<p>(契約内容について)</p> <p>現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等</p>	<p>現在の契約電力会社は「日本エネルギー総合システム株式会社」、契約種別は「特高業務用」です。</p>
11	<p>(契約内容について)</p> <p>本契約において、予備電力のご契約は予定されておりますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>仕様書「第2、2(2)ア(イ)」のとおりです。</p>
12	<p>(契約内容について)</p> <p>本契約において、自家発補給電力の契約を予定されておりますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>自家発補給電力の契約は予定していません。</p>

<p>13</p>	<p>(契約電力の変更) 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 (500kW 未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がさせていただきます。 (500kW 以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がさせていただきますのでご了承ください。) (500kW 以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去 12 か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がさせていただきますのでご了承ください。)</p>	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はありません。 なお、契約電力を変更する必要がある場合は、入札公告「電気需給契約書（案）第 10 条」のとおりとします。</p>
<p>14</p>	<p>(違約金に関して) 協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を 1 年間以内に 2 回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか</p>	<p>入札公告「電気需給契約書（案）第 10 条」のとおりとします。</p>

15	<p>(燃料費等調整に関して) 請求書の表記について、 【繰上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 ※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。</p>	<p>現在の計量日は「毎月1日」です。2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金を、2026年4月分電気料金として請求いただくことは支障ありません。 なお、仕様書「第2、2(9)ウ・エ」のとおり、燃料費又は市場価格に係る調整を行なわれる場合、それらの単価はみなし小売電気事業者(関西電力株式会社)が公表する単価を超えない範囲となるため、関西電力株式会社の公表単価及び適用期間と整合させていただく必要がありますのでご注意ください。</p>
16	<p>(燃料費等調整に関して) 弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。 また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書「第2、2(9)ウ・エ」のとおりです。ただし書きのみなし小売電気事業者(関西電力株式会社)の単価は、関西電力株式会社の最新の電気供給条件(2025年4月1日実施)に基づく公表単価とします。</p>
17	<p>(燃料費等調整に関して) 燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>仕様書「第2、2(9)ウ・エ」のとおりです。</p>

18	<p>(請求書について)</p> <p>弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8～10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただきます。ご了承いただけますでしょうか。</p>	問題ありません。
19	<p>(請求書について)</p> <p>支払期日について、下記期日をお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>【銀行振込の場合】 検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内)</p> <p>【口座振替の場合】 繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2～15日)と翌月27日(16～31日)にお振替</p>	支払は銀行振込を予定しています。支払いは使用月の翌月末払いを予定しています(例:4月1日から4月30日まで使用した電気料金は5月末に支払う予定です)。
20	<p>(請求書について)</p> <p>弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p>	問題ありません。
21	<p>(支払方法について)</p> <p>お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。</p>	銀行振込を予定しています。
22	<p>(支払方法について)</p> <p>【銀行振込を選択される場合はご回答ください】 分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p>	不要です。
23	<p>(契約書に関して)</p> <p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	入札公告「電気需給契約書(案)第10条第1項」のとおりです。

24	<p>(契約書に関して)</p> <p>契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はございますでしょうか。</p> <p>弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができかねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただけます。)</p>	<p>契約書は速やかに取り交わすこととします。</p>
25	<p>(非化石証書に関して)</p> <p>再生可能エネルギー供給を含む契約について、再生可能エネルギー電気の比率に関して確認できる資料(非化石証書・特定電源割当証明書)の証書購入タイミングの都合上、2027年7月頃の発行となりますがご了承くださいいただけますでしょうか。</p>	<p>入札公告「10(5)」を「再生可能エネルギー比率100%電気の料金メニューで契約する者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類を、契約期間中に書面で提出すること。なお、合理的な理由により提出が困難な場合は、契約期間中に申し出のうえ速やかに提出すること」に修正します。</p>
26	<p>(落札後の手続きについて)</p> <p>電力切替のお手続きが供給開始の15営業日前までに不備のない状態で手続きを終える必要があります。落札後の手続きとして下記の流れになります。</p> <p>①請求書データより、必要な情報を弊社にて記載した申込書の作成(契約名義・供給地点番号・契約会社・契約会社お客様番号)</p> <p>②弊社記載後各拠点のご担当者様情報(所属部署・名前・メールアドレス)と各需要場所の主任技術者様の情報(所属会社、担当者名、電話番号)等を申込書に記載頂く</p> <p>③現供給電力会社および送配電への連携(供給開始前15営業日以内※不備のない状態)</p> <p>上記対応が必要なため、「供給地点情報が記載されている請求書」を3営業日以内にいただきたいのですが、ご対応可能でしょうか。</p> <p>また電気事業法上、各需要場所の主任技術者様の情報を取得する必要があるため、②をご用意するまでにあらかじめご確認とご用意をお願い致します。</p>	<p>請求書の必要な情報を3営業日以内に提供することは可能です。</p>

27	<p>(託送料金の変更に関して)</p> <p>基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。</p>	<p>仕様書「第2、3(1)ウ」のとおりとしますが、単価の見直しを確約するものではありません。</p>
28	<p>(再エネ比率に関して)</p> <p>弊社ではFIT 非化石証書および非FIT 非化石証書と電気は火力等の化石(電源)由来(JEPXの電力等)を組み合わせた「実質再エネ」電気での入札となりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>※弊社メニューは電気に環境価値を付してお届けするプランで、電気は火力等の化石(電源)由来を含む電力になります。</p>	<p>「非FIT 非化石証書」は再エネ指定のあるものに限りません。</p> <p>再生可能エネルギー比率については、入札公告「3(5)」のとおりです。</p>
29	<p>(内訳書に関して)</p> <p>内訳書に関しまして、「季時別」と「平日・休日」どちらのプランで提出すればよろしいでしょうか。</p>	<p>特段の指定はありません。</p>